

### 【木曾川用水史発刊される】

木曾川用水史は、木曾川用水事業の完成を機にその成果および経緯を後世に残すため発刊されました。



- |               |                |              |
|---------------|----------------|--------------|
| 第1章 木曾川流域の概況  | 第5章 委託事業等の進展   | 第9章 地域の農業計画  |
| 第2章 用水地域の状況   | 第6章 関連都市水事業    | 第10章 用水地域の発展 |
| 第3章 事業の萌芽     | 第7章 資金計画と費用の償還 |              |
| 第4章 公団直轄事業の進展 | 第8章 用水の管理と運営   |              |

### 事務局から

#### ☆諸種の証明書交付には手数料が必要です！

農地転用等に伴う証明書（意見書、受理証明書、地区除外証明書など）、並びに各種証明書の発行に伴い1件につき500円の手数料が必要です。但し、公共の為必要とするものについては減免することができます。

が申請の手続きを行い、決済金を支払うかといったようなこと等を話われて問題の残らないようお願いします。又、地目変更される場合も同様、地区除外の申請をして頂きますと、台帳の処理ができませんのでご承知下さい。

#### ☆賦課金は納期限までに！

毎年6月に経常賦課金、8月に特別賦課金を徴収しておりますが、納期限までに納入されないと督促状を発行し督促料金が加算されますのでくれぐれもお忘れなようご注意ください。

#### ☆農地の移動には

組合員資格得そう通知書の提出を！  
1. 組合員が死亡した場合  
2. 組合員の耕地の喪失取得の場合（耕地の譲与、売買移動等）  
3. 農業者年金の受給による経営世帯主が交代した場合  
以上のような移動がありましたら毎年12月末日までに届出をして下さい。農業委員会の承認、登記の設定が完了していても組合員資格得そう通知書を土地改良区へ提出しなければ従来どおり賦課金が課せられますので忘れずに届出をして下さい。

#### ☆公共事業による農地の買収について！

公共事業用地（道路、河川敷、学校用地、公民館、鉄塔敷等）でも土地改良区へ地区除外の申請をして決済金を支払わなければ、賦課台帳から減歩することができない為、従来通り賦課されます。用地買収の時点にどちら

平成2年1月1日発行 No.15  
 発行所 海部土地改良区  
 所在地 津島市西柳原町1-14  
 電話 津島(0567)28-1965  
 印刷 城北コピーセンター

# 海部土地改良区広報

表題 吉川 博



伊勢湾上空より木曾三川を望む

### 平成2年の新春を迎えて



理事長 吉川 博

平成2年の新春を迎え、組合員の皆様をはじめ関係各位には、常日頃、当土地改良区に対しご理解と、ご協力を賜り心から厚く御礼申し上げます。  
平成元年のかんがい用水につきましても、配水管理区長さん並びに班長さん方のご努力によりまして無事に終り、米の作柄も良好でありました。組合員共々、配水のご苦労に感謝を申し上げます。  
昨年7月の参議院議員選挙には、近年にない厳しい情勢の中で私に対するあたたかいご理解と、ご支援を賜り、再び当選させていただき、有難うございました。心から御礼申し上げます。  
国政の難しさ、国際情勢の厳しさの中で、特に農業、土地の問題については、前途多難であります。私が、今日までに得ました知識と経験を十分に生かして、問題の打開に全力を傾け、ご支援を賜った皆様方は勿論組合員、関係各位のご期待に報いる覚悟しております。  
今後とも一層のご支援と、ご協力をお願い申し上げます。組合員の皆様におかれましては、益々ご健康でご活躍されますよう、お祈り申し上げて、新年の挨拶と致します。



### 年頭の御挨拶

愛知県農地林務部長 白 浜 明

組合員の皆様、平成に移りまして初めての新春を迎え謹んでお慶び申し上げます。  
 平素は土地改良事業の推進につきまして、皆様方の格別の御理解と御協力を賜り心から厚くお礼申し上げます。  
 理事長の吉川先生におかれましては、昨夏の参議院議員選挙におきまして県民の皆様から絶大な支持と期待を得られ引き続き国政の場で御活躍を頂けることとなりましたことは、土地改良事業を担当する私共にとりまして誠に心強い限りでございます。  
 木曾川用水施設は本管理が開始されてから8年目を迎えようとしておりますが、その間、皆様方の適切な管理の下に安定した用水の確保と農業経営の向上が図られておりますことは、皆様方の御努力の賜と心から敬意を表する次第でございます。  
 また、本地域の抜本的な排水対策であります国営尾張西部排水事業の日光川河口排水機場工事も着々と進められており、このうち機械類工事等を県が受託施行するため、平成元年4月、海部農地開発事務所尾張西部事業所を蟹江町に開くことができましたことは偏に皆様方の御理解と御支援の賜と心からお礼申し上げます。  
 県といたしましても、今後とも国営尾張西部排水事業の早期完成に一層の努力を傾けてまいりますとともに、湛水防除事業、地盤沈下対策事業等の排水対策を積極的に推進して、ゆとりと活力ある県土づくりをめざす「愛知県21世紀計画」の実現に向けて最大の努力を払ってまいりますので、皆様方の尚一層の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。  
 最後に、海部土地改良区の益々の御発展と皆様方の御多幸を祈念しまして、新年の御挨拶といたします。

### 新年のご挨拶

海部農地開発事務所長 竹 沢 貞 夫

組合員の皆様、新年明けましておめでとうございます。  
 平素は土地改良事業の推進並びに諸行事につきましては、皆様方の格別の御理解と御協力を賜り、心から厚くお礼を申し上げます。  
 昨年は理事長の吉川先生におかれましては、自民党批判の逆風の厳しい状況の下で、見事な得票で再選をはたされまして、組合員の皆様にはこの上なく喜ばしいことであり、同時に土地改良事業を担当する私共にとりまして最大の喜びであります。  
 木曾川用水施設も皆様方の善良な管理運営によりまして、所期の目的が十分に果たされておりますことは、誠に喜ばしいことであり深く敬意を表する次第であります。  
 最近の農業をめぐる情勢は、消費の伸び悩みや価格の低迷、また諸外国からの市場開放要求など一段と厳しさを増しておりますが、本地域の農業生産の一層の向上と農地の保全を図るために国営尾張西部地区排水事業も昨年は日光川河口排水機場の本体工事に着工し、愛知県も工事の一部を受託施行するために昨年4月に蟹江町に尾張西部事業所を開設して、事業の促進に努めているところでございます。  
 また、関連事業であります湛水防除事業や地盤沈下対策事業等の促進にも、なお一層努力してまいり所存でございますので、今後とも引き続き皆様のご指導、ご協力をお願い申し上げます。  
 最後に、海部土地改良区の益々のご発展と皆様方のご多幸を祈念しまして、新年のご挨拶といたします。

### 新年のごあいさつ

水資源開発公団 木曾川用水総合管理所長 金子 正 人

新年明けましておめでとうございます。  
 平成2年の年頭にあたり、謹んで組合員皆様のご多幸をお祈りいたしますとともに、新年のご挨拶申し上げます。  
 木曾川用水の管理業務は、昭和58年から本管理に入り今年で8年目を迎えますが、大きな事故もなく順調に推移してまいりましたことは、吉川理事長はじめ、組合員皆様のご指導とご協力の賜と心から感謝している次第でございます。  
 水は、農業・工業などの産業と暮らしを支える限りある資源です。わが国は、降水量には恵まれているとはいえ、降水量の地域的偏在性・季節的変動の大きさ等により、必ずしも一人当たりの水資源は多いとは言えません。  
 価値観の多様化の中で豊かな実りを育み、生活・産業を支える水の重要性は、今後益々高まってくると思われます。特に、最近では全国的に少雨傾向による渇水が頻発しており、木曾川用水では昭和52年に通水を開始して以来、昭和61年・62年の2ヶ年にわたって渇水を経験し、限りある貴重な水資源への思いを新たにいたしましたところでございます。  
 こうした中で、長い年月と多額の費用、そして多くの方々の協力の上に完成した木曾川用水事業の偉業を永く後世に残すために、昨年「木曾川用水史」が、吉川理事長はじめ海部土地改良区と関係者の皆様のご尽力により発刊されましたことは、時代の要請にそった誠に意義深いものとなりました。この「木曾川用水史」の発刊が、今後の木曾川用水の円滑な施設管理・用水管理に向けての大きな礎となるものと確信しております。  
 厳しさを増してきた農業をとりまく環境の中で、食糧生産の大きな柱であり、基本的な地域資源としての農業用水は、その重要性が益々強まるものと考えられるため、私ども木曾川用水総合管理所職員一同、安定した管理運営をめざし、地域農業と産業の発展のために一層の努力を致す所存でございます。  
 このため皆様方のこれまで以上のご指導とご協力をお願いするとともに、吉川理事長はじめ、海部土地改良区の一層のご発展を祈念いたしまして、私の年頭のごあいさつといたします。

### 第15回参議院通常選挙が平成元年7月23日施行され吉川理事長は愛知選挙区において厳しい情勢の中再選をはたしました。



当選が決まり喜びの開眼式



総決起集会でも力強い”ガンパロー”コール

### 黄綬褒章受章

平成元年秋の褒章を海部土地改良区理事五島利夫氏が受章されましたのでここに御紹介いたします。



#### ◆主な経歴

自 昭和43年6月21日  
至 現在  
海部土地改良区総代

自 昭和43年8月5日  
至 現在  
海部土地改良区理事

自 昭和51年7月3日  
至 現在  
海部土地改良区用水調整委員

自 昭和42年4月30日  
至 現在  
佐屋町議会議員（連続6期）



## 平成元年度臨時総代会 (1. 11. 25)

平成元年11月25日午前11時から海部津島土地改良会館3階会議室において開催された総代会において、次の第9号議案から第16号議案まで原案どおり可決決定されました。

- 第9号議案 昭和63年度一般会計収支決算書並びに事業経過報告承認について
- 第10号 " 昭和63年度決済金積立金特別会計収支決算書承認について
- 第11号 " 昭和63年度職員退職給与積立金特別会計収支決算書承認について
- 第12号 " 昭和63年度木曾川用水事業償還金積立金特別会計収支決算書承認について
- 第13号 " 昭和63年度維持管理基金特別会計収支決算書承認について
- 第14号 " 昭和63年度財産目録の承認について
- 第15号 " 平成元年度一般会計収支補正予算について
- 第16号 " 平成元年度決済金積立金特別会計収支補正予算について



### ▼昭和63年度決算▼ (平成元年11月25日)

#### 一 般 会 計

(単位：円)

収 入		支 出		摘 要
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額	
組 合 費	436,567,042	事 務 所 費	82,265,944	収支差引残高 44,672,366円 (翌年度へ繰越)
補 助 金	6,958,000	選 挙 費	935,950	
使 用 料	135,926	事 業 推 進 費	7,590,785	
県 負 担 金	107,012,826	事 業 費	21,473,497	
交 付 金	9,000,000	維 持 管 理 費	30,716,200	
寄 附 金	39,700	償 還 金	283,116,916	
繰 入 金	181,301,590	負 担 金	176,255,116	
借 入 金	8,685,000	拠 出 金	3,540,000	
雑 収 入	3,687,750	繰 出 金	2,800,000	
繰 越 金	43,017,515	還 付 金	25,240	
		財 産 費	140,123,590	
		記 念 事 業 費	2,889,745	
合 計	796,405,349	合 計	751,732,983	

#### 決 済 金 会 計

(単位：円)

収 入		支 出		摘 要
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額	
決 済 金	25,312,050	還 付 金	170,035	収支差引残高 18,446,486円 (翌年度へ繰越)
繰 入 金	8,868,400	積 立 金	17,250,000	
雑 収 入	29,923,728	繰 出 金	31,178,000	
繰 越 金	11,625,343	貸 付 金	8,685,000	
合 計	75,729,521	合 計	57,283,035	

### 職員退職給与積立金特別会計

(単位：円)

収 入		支 出		摘 要
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額	
繰 入 金	2,800,000	退 職 給 与 金	0	収支差引残高 27,767,877円 (翌年度へ繰越)
雑 収 入	795,658			
繰 越 金	24,172,219			
合 計	27,767,977	合 計	0	

### 木曾川用水事業償還金積立金特別会計

(単位：円)

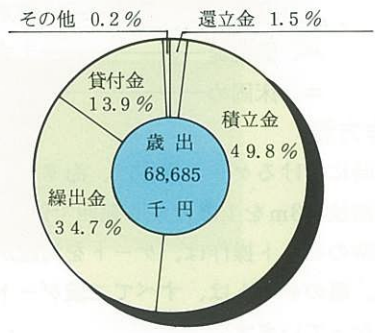
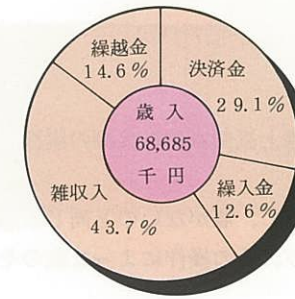
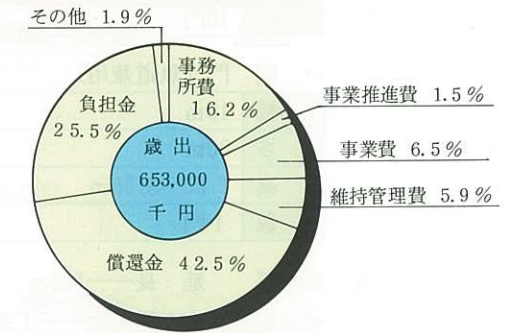
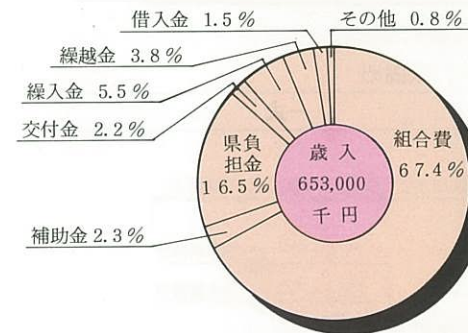
収 入		支 出		摘 要
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額	
雑 収 入	17,248,106	積 立 金	299,847,808	
繰 越 金	422,723,292	繰 出 金	140,123,590	
合 計	439,971,398	合 計	439,971,398	

### 維持管理基金特別会計

(単位：円)

収 入		支 出		摘 要
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額	
雑 収 入	15,856,938	繰 出 金	10,000,000	
繰 越 金	336,760,855	積 立 金	492,617,793	
管理協力費	150,000,000			
合 計	502,617,793	合 計	502,617,793	

### ▼平成元年度予算▼ (平成元年3月11日可決)





【長良川河口堰】

1. 事業の目的

長良川河口堰建設事業の目的は、河道の大規模なしゅんせつを可能にして計画高水流量毎秒7,500m<sup>3</sup>を安全に流下させるとともに、流水の正常な機能の維持を図るものです。

同時に堰上流部の淡水化された水の一部は、尾張及び北伊勢地域の都市用水として毎秒最大22.5m<sup>3</sup>供給されます。このことにより、地下水の過剰なくみ上げを主因として地盤沈下の進んでいる濃尾平野の、地下水くみ上げの肩代わりの一助ともいたします。

2. 堰の構造と操作について

- 1. 場所 左岸／三重県桑名郡長島町駒江  
右岸／三重県桑名市福島

2. 構造の概要

堰の構造 形式——加動堰  
総延長——661m  
延長——555m

a. 可動部

イ. 主ゲート

形式	越流型シェル構造 2 段式 ローラーゲート
有効幅	45m
敷高	T.P. -2.50 ~ T.P. -6.00m
天端高	T.P. +2.20m
門数	10門

ロ. 魚道

形式	ロック式魚道
有効幅	30m
長さ	20.5m
敷高	T.P. -2.50m
門数	1門

ハ. 閘門 (魚道兼用)

有効幅	15m
長さ	80m
敷高	T.P. ~3.50m
門数	1門

ニ. 床固め

一式

b. 固定部 延長——106m

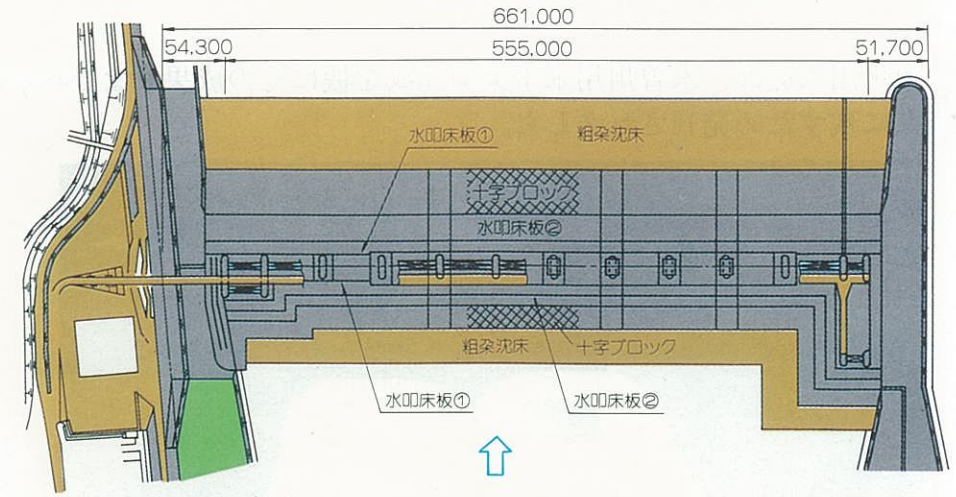
- イ. 高水敷止水鋼矢板——1 式
- ロ. 魚道——呼水式魚道 2ヶ所 (左右岸各 1ヶ所)
- ハ. 溢流堤——1 式
- ニ. 床固め——1 式

3. 操作方法

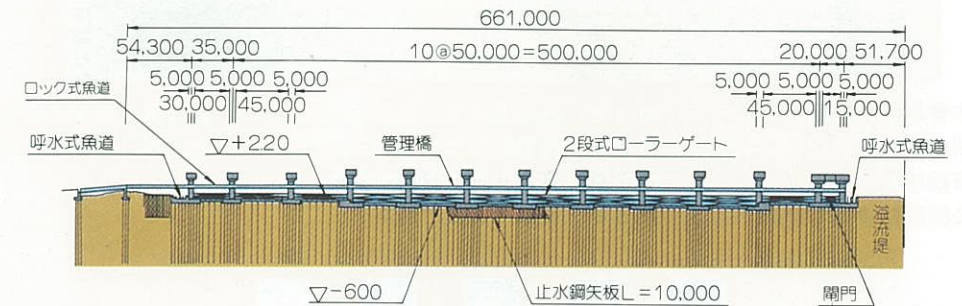
平常時におけるゲート操作は、海水のそ上を防ぐように堰上流側水位を大潮の満潮位の平均よりわずかに高い海拔1.3mを上限とする範囲で保つよう行います。

洪水時のゲート操作は、ゲートを河底から巻き上げて全開し、堰がないのと同じ状態にします。

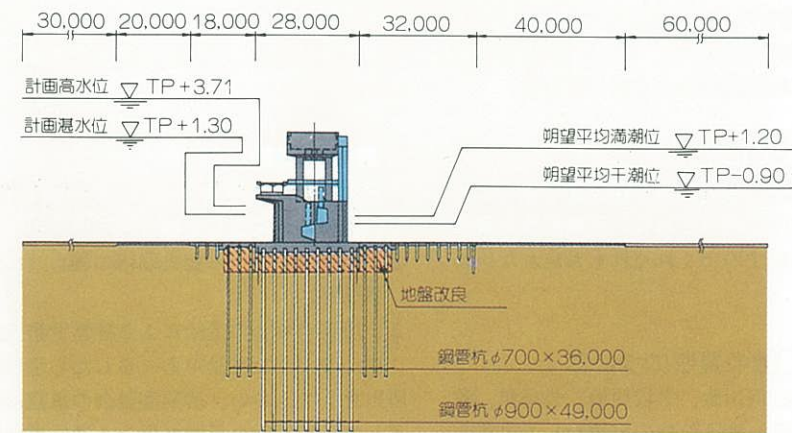
なお、堰のゲートは、すべて二段ゲート構造となっており、その操作によって魚のそ上や降下ができるようになっています。



↑  
平面図



上流面図



標準断面図